

掲載日	ページ	該当箇所	誤	正
2022.4.15	102	「4適量のアルコール摂取にする」 2～3行目	適量は、ビールであれば中びん1本(500mL)、日本酒では1合(180mL)、ワインではグラス1杯(120mL)が目安である。	「節度ある適度な飲酒」としては、1日平均純アルコールで約20g程度であり、ビールであれば中びん1本(500mL)、日本酒では1合(180mL)、ワインではグラス軽く2杯(200mL)が目安である。
2023.4.20	167	表3-3 材質の項	鋼	銅
2023.4.20	63	表4-1	1.目的 国民が…食育を推進するため、施策を…。	1.目的 国民が…食育を推進し、施策を…。
			2. 関係者の責務 (1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、…。	2. 関係者の責務 (1) 基本理念及び国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、…。
			3. 食育推進基本計画の作成 (1) 食育推進会議は、… ④ その他必要な事項	3. 食育推進基本計画等 (1) 食育推進会議は、… ④ 施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
			5. 食育推進会議 (1) 内閣府に食育推進会議を置き、会長(内閣総理大臣)および委員(食育担当大臣、関係大臣、有識者)25名以内で組織する。	5. 食育推進会議等 (1) 農林水産省に食育推進会議を置き、会長(農林水産大臣)および委員(関係大臣、有識者)25人以内で組織する。
			(2) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を…。	(2) 都道府県は都道府県食育推進会議、市町村は市町村食育推進会議を…。
		表4-1欄外	出典:内閣府食育推進室「食育の推進に向けて～食育基本法が制定されました～」(2020.12.24参照)	出典:令和3年度食育白書
2023.4.1	219	表2-1(特定原材料)	卵、乳、小麦、そば、落花生(ピーナッツ)、エビ、カニ(7品目)	卵、乳、小麦、そば、落花生(ピーナッツ)、エビ、カニ、くるみ(8品目)
		表2-1(推奨)	アーモンド、アワビ、イカ、イクラ、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、サケ、サバ、大豆、鶏肉、豚肉、まつたけ、桃、山芋、りんご、ゼラチン、バナナ、カシューナッツ、ごま(21品目)	アーモンド、アワビ、イカ、イクラ、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、サケ、サバ、大豆、鶏肉、豚肉、まつたけ、桃、山芋、りんご、ゼラチン、バナナ、カシューナッツ、ごま(20品目)
				※2025年4月1日から完全施行
2023.4.1	221	表2-2 対象農産物		からしな(追加)
2022.6.21	95	下から6行目	●飯の1点実用値は50gなので、米の重量は	●飯の1点実用値は50gなので、飯の重量は